

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2013年2月28日～3月6日)

平成 25 年 (2013 年) 3 月 9 日

| H E A D L I N E S | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| <p>政治</p> <p>首相府報道官、2014年以降もトウスク首相がPO党首続投するとの見通しを示す コモロフスキ大統領、EU財政協定条約批准法案に署名 ゴヴィン法相、留任となる 民主左翼連合(SLD)、カリシュ議員を3ヶ月のSLD党员資格停止を決定 コジェイ国家安全保障局長官がロシアを訪問 ポーランド・米民主化対話 シコルスキ外相、バーシュポウNATO副事務総長と会談 アフガニスタン派遣ポーランド軍、バルカン基地をアフガニスタン政府に移譲 ボンダリク元公安庁長官が国防相アドバイザーに就任 V4+独・仏国防相会合 V4+ワイマール・トライアングル首脳会合</p> | | | | | | | | | |
| <p>経済</p> <p>大統領がEU財政協定条約批准法案に署名 スロバキア・ポーランド経済フォーラム LTEネットワークに300億ズロチが投資 中小企業向け信用保証支援プログラムの開始 大統領がEU財政協定条約批准法案に署名 スロバキア・ポーランド経済フォーラム LTEネットワークに300億ズロチが投資 中小企業向け信用保証支援プログラムの開始 第4四半期のGDP成長率は1.1% 2月は76社が倒産 1月の輸出は増加 史上最低水準の利下げに踏み切る 馬肉DNAがポーランドの牛肉サンプルから検出される オペル社が新型コンバーチブル車の製造をティヒで開始 ボーイング社代表がポーランド航空と3月半ばに協議 ロトス社とAzoty社が石油化学プラントの建設に60～80億ズロチを投資予定 ポーランド財務省が原油及び天然ガスの採掘に対する税制改正提案を公表 ドイツRWE社がポーランドでの風力発電量を200MWに増やす</p> | | | | | | | | | |
| <p>大使館からのお知らせ</p> <p>平成25年度分教科書の配布について テロの可能性に関する注意喚起 ヴロツワフにおける領事出張サービスについて ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について 東日本大震災義捐金受付について 文化行事・大使館関連行事</p> | | | | | | | | | |
| <p>在ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm</p> | | | | | | | | | |

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

| | |
|---|---|
| 政 | 治 |
| 内 | 政 |

首相府報道官、2014年以降もトウスク首相がPO党首続投するとの見通しを示す【28日】

28日、グラシ首相府報道官は、2014年5月で任期の切れる与党「市民プラットフォーム」(PO)党首ポストに、トウスク首相は続投するであろうと発言。

コモロフスキ大統領、EU財政協定条約批准法案に署名【28日】

28日、コモロフスキ大統領は、EU財政協定条約批准法案に署名。同法案は2月20日に下院で可決、翌21日上院で可決されていた。カチンスキPiS党首は、同法が憲法違反であるとして憲法法院に提訴する構えをみせている。

ゴヴィン法相、留任となる【4日】

4日、トウスク首相とゴヴィン法相が会談し、ゴヴィン法相が閣僚として留任することとなった。両議員は、同性パートナーシップ法案等を巡り意見が分かれ、確執が生まれているとメディア等で報じられていたが、ゴヴィン法相がトウスク首相に対し、本法案で協力する意思を表明。

民主左翼連合(SLD)、カリシュ議員を3ヶ月のSLD党員資格停止を決定【6日】

6日、SLD幹部会は、カリシュ議員が、クファシニエフスキ元大統領やパリコト議員が主導する Europa Plus(欧州議員選挙で統一した左派系候補を擁立するイニシアティブ)に協力したことを理由に、同議員の3ヶ月間のSLD党員資格停止を決定。

| | |
|---|---|
| 外 | 交 |
|---|---|

コジェイ国家安全保障局長官がロシアを訪問【27～28日】

27日～28日、パトルシェフ露連邦安全保障会議議長の招待を受けたコジェイ国家安全保障局長官がロシアを訪問。両者は2013年から2014年にかけて、戦略・安全保障に関する年次協議を行うことについて合意するとともに、欧州ミサイル防衛計画に関し、ロシアが法的保障を得られるようポーランドも協力する旨強調した。

ポーランド・米民主化対話【28日】

28日、ワルシャワにおいて、ポミヤノフスキ外務次官とティルマン米国務長官上級顧問との間で民主化対話が行われ、東ヨーロッパ、アジア、北アフリカ、中東における民主化の状況について意見交換を行った。

シコルスキ外相、パーシュボウNATO副事務総長と会談【1日】

1日、シコルスキ外相はワルシャワにてパーシュボウNATO副事務総長と会談。アフガニスタン撤収後のNATOの役割、厳しい経済環境の中で防衛能力を維持するための方策等について協議。

アフガニスタン派遣ポーランド軍、バルカン基地をアフガニスタン政府に移譲【2日】

アフガニスタン派遣ポーランド軍は、5年間駐留したガズニ県のバルカン基地をアフガニスタン政府に移譲。これまで地元警察官や兵士の訓練に使用された同基地は今後、宗教施設や技術大学として使用される。

ボンダリク元公安庁長官が国防相アドバイザーに就任【2日】

ボンダリク元公安庁長官、サイバー安全保障担当の国防相アドバイザーに就任。

V4+独・仏国防相会合【6日】

6日、ワルシャワにてV4・独・仏国防相会合が開催され、NATO及びEU・CSDP内におけるV4及び独・仏の協力強化について協議。会合後、これら6カ国の国防相は防衛協力促進に関する共同宣言を発表。またV4諸国の国防相は、2016年のV4・EU戦闘グループ創設に関する覚書に署名した。

V4+ワイマール・トライアングル首脳会合【6日】

6日ワルシャワにおいて、V4諸国首相、オランダ仏大統領、メルケル独首相が出席してV4+ワイマール・トライアングル首脳会合が開催され、次期EU多年度予算、ユーロ圏問題、競争力と成長、安全保障等について議論された。

経 済

経済・財政政策

大統領がEU財政協定条約批准法案に署名【28日】

28日、コモロフスキ大統領がユーロ加盟国の財政規律を強化するEU財政協定条約の批准法案に署名。EU財政協定条約は、新たに自動的な制裁措置を創設することによってユーロ加盟国の財政規律を強化させる。本協定は、1月30日のブリュッセルでのEU首脳会議で同意されていた。なお、ユーロ加盟国ではないポーランドは、共通通貨を導入するまで同措置を実施する必要はない。

スロバキア・ポーランド経済フォーラム【28日】

28日、スロバキアの首都ブラティスラビアでスロバキア・ポーランド経済フォーラムが開催され、2国間貿易、エネルギー、インフラ分野について議論され、参加者からは、知見に基づいた経済とヴィシエグレードグループの更なる協力の重要性が強調された。同フォーラムは、5月にカトヴィツェで開催される第5回欧州経済会議の準備活動として、ポーランドのPTWPグループによって共催された。スロバキアのマラティンスキ経済大臣は、「スロバキアの成長は、本地域における経済協力の依存している。とりわけイノベーション分野で成功するためには、新たなビジネス計画とよりよい法制度が要求されている」と言及した。トマシュ・フロン駐スロバキア・ポーランド大使は、「欧州や世界経済の問題が増加しているにもかかわらず、スロバキア・ポーランド間の経済は順調で昨年に2国間貿易額は70

億ユーロとなり、ポーランドは3番目に大きいスロバキアの貿易相手国となった」と述べた。

LTEネットワークに300億ズロチが投資【6日】

ミハウ・ボニ行政デジタル化大臣は、2020年までのブロードバンドの資金計画の拡大について概略の説明をした。投資総額は300億ズロチとなり、2014年から2020年にポーランドが享受するEU資金から40億ズロチが投じられ、60億ズロチから80億ズロチは市場調達、150億ズロチはポーランド投資プログラムから拠出されると述べた。同大臣は、「高速インターネット通信網は、1800MHz帯と800MHz帯の利用により、早く実現することができる。1800MHz帯の入札は2月に実施された。現在、LTE(ロング・ターム・エボリューション:新携帯電話通信規格)のカバー率は50%であり、予算は、更なる通信網構築のため重要な要素となる」と述べた。

中小企業向け信用保証支援プログラムの開始【4日】

国有の国家経済銀行(BGK)が中小企業向け信用保証支援プログラムを開始した。BGKは、5つの銀行(PKO BP、BRE Bank、ING Bankほか)と42億ズロチ相当の信用保証の協定書に署名した。BGKは、他行の中小企業向け融資額が500億ズロチとなるように、保証金額を300億ズロチに上げる予定。

マクロ経済動向・統計

第4四半期のGDP成長率は1.1%【1日】

ポーランド中央統計局(GUS)によれば、2012年第4四半期のGDP成長率は、前年同期比1.1%の成長となり、専門家の大方の予想を上回った。内訳は、低迷する国内需要が-0.7%ポイントであったが、純輸出が1.8%と貢献しプラス成長となった。2012年は第1四半期が3.6%、第2四半期が2.3%、第3四半期が2.4%と経済成長が次第に鈍化したものの、結果として通年で2.0%のプラス成長を保った。

2月は76社が倒産【1日】

2月には76社が破産宣告を申し立てた。前年同月の79社より減少したものの、1月からの通算倒産件数は166件となり、2012年の147件よりも13%多い。更に、前月は90社の倒産に対し3,000人の解雇に止まったものの、2月は4,500人が解雇された。

1月の輸出は増加【1日】

輸出信用保険会社KUKEの統計では、1月のユーロ建輸出は114億ユーロとなり、前年同月比0.7%増、前月比7.5%増となった。但し、ズロチ建輸出は為替の影響で478億7千万ズロチとなり、前年同月比3.6%減、前月比9.9%増となった。なお、同社は2013年のユーロ建輸出は前年比8.0%増の1,576億ユーロ、ズロチ建輸出は前年比4.5%増の6,379億ズロチとの予測を発表している。

史上最低水準の利下げに踏み切る【6日】

金融政策委員会(RPP)は、ポーランド中央銀行の政策金利を0.5%ポイント引き下げ、史上最低水準となる3.25%とすることを決定した。4カ月連続で0.25%ポイントずつ利下げが行われていたが経済回復効果が見られず、労働市場の悪化とイ

ンプレ圧力の低下が進行していることから今回大胆な利下げに踏み切った模様。ベルカ中央銀行総

裁は、今回の決定を一連の金融緩和の最終決定と位置付け、成り行きを見守るとしている。

ポーランド産業動向

馬肉DNAがポーランドの牛肉サンプルから検出される【28日】

ポーランド動物検疫局は馬肉のDNAがポーランドの3つ食肉処理場の牛肉サンプルから検出された旨発表。検査官は既に121のサンプルを点検し、さらに80サンプルが現在点検されている。ヤヌス・ズビアンツェク動物検疫庁長官（Mr. Janusz Zwiazek）は、「企業名は明らかにしないが、食肉処理場はマゾフシェ県、ウッチ県、ヴァルミア・マズーリ県に位置している。検疫事務所は、すでに本件を調査中である。」と述べた。欧州での牛肉への馬肉混入スキャンダルは、馬肉のDNAがアイルランド企業により販売された牛肉ハンバーガーに検出された1月に始まった。アイルランドは、馬肉が混入した牛肉は、ポーランドから輸出されたと述べたが、その際、ポーランド動物検疫局は馬肉が混入した調査結果を確認していない。最近、馬肉DNAは、チェコに輸出されたポーランド製品の中に検出された。

オペル社が新型コンバーチブル車の製造をティヒで開始【28日】

28日、オペル社は、ソフトトップのコンバーチブル車「カスカーダ」の製造をティヒで開始した。ドイツの自動車会社は、年間売上げを10,000から1

5,000台と見込んでいる。同社は、準備期間に2年を要し、55百万ユーロの費用をかけ、工場を5600㎡に拡張した。開所式に参加したピエホチンスキ副首相兼経済大臣は、欧州自動車業界が厳しい状況の中、新型車の組み立て工場の操業開始は、産業界にとってよい合図であると述べた。同工場では、2015年に「オペル・アストラV」の組み立てが開催される予定。

ボーイング社代表がポーランド航空と3月半ばに協議【5日】

5日、ブザノフスキ国有財産大臣は、「ボーイング社代表が3月半ばにポーランドを訪問し、米連邦航空局に留め置かれているすべてのボーイング787についてポーランド航空役員と協議する。これはたしかな道筋である。先週、金曜日に駐ポーランド米国大使に仲介した後、ボーイング社代表がLOT社役員と3月半ばに会合を持ちたいと述べていた。議題の中心は、飛行停止がなされている機体の解決手法となり、財務的な損失補償と代替機体の提供が含まれる」と付言した。問題解決について法廷訴訟に持ち込まれることになるか、との質問に対して、「1月13日からの損害を被っている同社として、すべての可能性について分析を進めている」と述べた。

エネルギー・環境

ロトス社と Azoty 社が石油化学プラントの建設に60～80億ズロチを投資予定【28日】

石油精製企業のロトス社と化学製造業の Grupa Azoty 社がグダンスクに石油化学製品製造ラインを建設することを計画している。現在経済性について調査中で、結果は6月から7月頃に明らかになるとオレフノヴィッチ・ロトス社CEOはジェチポスポリタ紙に述べた。また、投資金額は60～80億ズロチになる見込みであり、国有財産省が準備中のポーランド投資プログラムによる支援を受けることも検討している旨発言している。

ポーランド財務省が原油及び天然ガスの採掘に対する税制改正提案を公表【28日】

ポーランド財務省が原油及び天然ガスの採掘に対する税制改正提案を発表した。2015年から実施

される新税制は採掘された資源の価値を課税標準とする税と、採掘企業の利益を課税標準とする税の2種類から構成され、前者については、在来型鉱床から採掘された原油、天然ガスに対する税率はそれぞれ6%、3%、非在来型鉱床で採掘された原油、天然ガスに対する税率はそれぞれ3%、1.5%となっている。非在来型鉱床での採掘に対する税率が低く設定されているのはシェールガス開発を推進するためであるとグラボフスキ財務副大臣は述べている。後者（採掘企業の利益に対する税）は25%又は12.5%（累積収入が累積支出を上回るまで本税率を適用）とされている。掘削孔の減価償却期間は22年から5年に短縮される。採掘会社に対し課される予定の税金及び手数料等を合わせると総利益の40%近くになるが、ノルウェー、豪州、英国などよりも低い水準であり、開発業者は今回の提案を歓迎している。

ドイツRWE社がポーランドでの風力発電量を200MWに増やす【5日】

ドイツ電力会社RWEの現在所有している風力発電所は150MWを発電している。ヤヌシュ・モローズRWE役員は、「2013年中に発電能力を200MWに高めたい。次の2年間、2015年までには、このほかに100MWの風力発電所を建設したい。2015年に300MWの発電所を導入することが短期間の目標で

ある」と述べた。同役員は、「RWE社はすでに完了した風力発電プロジェクトについて関心を有している。これらは風力発電市場にいくつもある。多くのプロジェクトは売却されるものと見込んでいる。高い利益を期待していた多くの投資家達は、法律の不完全性とグリーン証書価格の低下によって、風力発電所の売却を検討している」と述べた。

大使館からのお知らせ

平成25年度分教科書の配布について

大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、日本の小学生・中学生用教科書(平成25年度分)を配布いたします。今回の配布は、小学生用は前期分のみ、中学生用は通年分です。なお、ワルシャワ日本人学校に通学しているお子様には学校から配布されますので、今回の配布の対象とはなりません。お申し込み等の詳細については、当館ホームページ(http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20130204.html)をご覧ください。

テロの可能性に関する注意喚起

1月16日、アルジェリアにおいてイスラム過激派武装集団によるとみられるテロが発生しました。今後、欧米等広域にわたり、同様のテロが発生する可能性があるため、外務省では注意喚起を行っております。詳しくは、下記HPをご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2013C021>

ヴロツワフにおける領事出張サービスについて

大使館は、3月9日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Wroclaw Panorama(Pl. Dominikanski 1、Wroclaw 50-159)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/j_20121220.html

ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について

当館HP上に、「ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)に関する情報を掲載いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/haga_pamphlet.pdf

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成25年3月31日(日)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事・大使館関連行事

【予定】映画上映会「ハッピーフライト」【3月13日(水)】

当館広報文化センターにて、「ハッピーフライト」(日本語音声、英語字幕)の映画が上映されます。映画の公式サイトはこちらです：<http://www.happyflight.jp/index.html>。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 584 73 00、Eメール：info-cul@emb-japan.pl、住所：Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

【予定】日本語弁論大会【3月23日(土)12:30-16:30】

在ポーランド日本国大使館、ポーランド日本語教師会共催による「第34回日本語弁論大会」が行われます。

(入場無料) 観覧ご希望の方は、可能な限り事前登録をお願いします。(info-cul@wr.mofa.go.jp まで。ご連絡の際は、フルネームをお知らせください。代表の方による登録の場合でも、全員分のお名前をお願いします。) なお、当日、車でおいでになる方は、大使館周辺の無料駐車場をご利用ください。

詳細: http://www.pl.emb-japan.go.jp/kultura/j_benron2013.html

場所: 在ポーランド日本国大使館多目的ホール(電話: 22-696-5000、住所: ul. Szwoleżerów 8、Warszawa)

【開催中】「忠臣蔵。47人の浪人」浮世絵展示【11月30日(金)～4月20日(土)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、浮世絵展示「忠臣蔵。47人の浪人」が開催中です。

問合せ先・開催場所:

「マンガ」日本美術技術博物館(住所: ul. Konopnickiej 26、Krakow、電話: 12 267 37 53、Eメール: museum@manggha.krakow.pl、ホームページ: <http://www.manggha.krakow.pl/>)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

[在ポーランド日本国大使館 newsmail@wr.mofa.go.jp](mailto:newsmail@wr.mofa.go.jp)

(ご連絡は電子メールでお願いします。)